

常陸太田市教育委員会定例会（５月）会議録

- 1 日 時 平成30年5月23日（水）午後2時55分
- 2 場 所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員 中村 和幸（教育長職務代理者）
委員 大金 隆子
- 4 欠席委員 稲田 昌孝 委員
安西 仁人 委員
- 5 事務局職員 教育部長 生天目 忍
教育総務課長 荷見 久志
指導室長 根本 泰
生涯学習課長兼生涯学習センター館長兼西山研修所長 関 勝仁
文化課長兼郷土資料館長 岩間 勇二
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 中村 和幸 委員
- 7 議 案
議案第26号 常陸太田市奨学生選考審査会委員の委嘱について
議案第27号 常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
議案第28号 常陸太田市社会教育委員の委嘱について
議案第29号 常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第30号 常陸太田市立図書館協議会委員の任命について
議案第31号 常陸太田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第32号 常陸太田市立幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について
- 8 その他
(1) 教育財産（金砂郷中学校）の所管換について
(2) 教育財産（旧山田小学校）の所管換について
- 9 閉 会 （午後3時20分）

教育長	それでは、ただ今から教育委員会 5 月定例会を開会いたします。 5 月になり学校教育におきましては、春の運動会が市内小学校 12 校のうち、7 校が実施されてることになっていますが、先週末に佐竹小学校、機初小学校が実施されました。あと 5 校については今週の土曜日に行われる予定であります。水府小学校と里美小学校は、中学校との小中一貫教育という形で、秋に開催されるところです。また、小学校では 5 月に修学旅行などの大きな行事もあります。他の出来事といたしまして、子どもたちの安全対策に関連しまして、新潟で起きた下校途中の児童の事故がありました。本市教育委員会でも、指導室が各学校に対し登下校の際の注意喚起の指導文書を出したところです。また、登下校の途中、一人になる児童数の状況調査を現在しているところでもあります。安全対策に万全を期して参りたいと考えております。 さて、本日の定例会ですが、稲田委員と安西委員が欠席となっております。事務局職員については全員出席となっております。会議録署名委員には中村和幸委員をお願いをいたします。 本日の議案ですが、事前に配布いたしております日程表のとおり、議案が 7 件、その他教育財産の所管換について 2 件ございます。まず、議案ですが、議案第 26 号から一件ずつ諮ってまいりたいと思います。 それでは、早速、議案第 26 号「常陸太田市奨学生選考審査会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。
教育部長	それでは議案第 26 号「常陸太田市奨学生選考審査会委員の委嘱について」説明します。資料は 1 ページになります。提案理由ですが、現委員の任期は平成 31 年 3 月 31 日付けをもって満了となりますが、関係団体役員の改選に伴い欠員が生じたので、その後任の委員を委嘱するため、提案するものであります。新しい委員ですが、市 P T A 連絡協議会会長が役員改選で新しくなり、その方を奨学生選考審査会委員に委嘱するものです。任期は残任期間となり、平成 31 年 3 月 31 日までとなります。
教育長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？ ないようですので、議案第 26 号「常陸太田市奨学生選考審査会委員の委嘱について」は、議決いただいたということにいたします。 続いて、議案第 27 号「常陸太田市障害児就学指導委員会の委嘱について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは資料は 2 ページになります。議案第 27 号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。提案理由ですが、現在の委員の任期は平成 30 年 3 月 31 日付けをもって満了となったた

	め、提案するものであります。次のページに委員名簿がございます。選出区分の医師から1名、教育職員から8名、児童福祉から3名、学識経験者から1名、計13名となっております。任期は平成31年3月31日までとなります。
教育長 委員 指導室長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？ 委員の委嘱は以前も13名でしたか？ 障害児就学指導委員会条例において委員会の委員は13人をもって組織するとされております。その中で、13名の内訳は条例に定めはありませんで、今回は前回と比較しまして、医師2名が1名としたこと、児童福祉2名のところを3名にしたところの変更点としてあります。
教育長	その他ありますか？ないようですので、議案第22号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、議決いただいたということにいたします。 続いて、議案第28号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、資料の4ページになります。議案第28号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。提案理由ですが、関係団体の役員改選等に伴い、その後任の社会教育委員を委嘱するものであります。区分としまして、学校から3名、高等学校、小学校・中学校から1名の校長を新委員に委嘱するものです。続いて社会教育団体から1名、こちらは市PTA連絡協議会副部会長を委嘱するものであります。任期は前任者の残任期間とし、平成31年3月31日までとするものであります。
教育長	ただいまの説明について、質疑等がありますか？ ないようですので、議案第28号については、議決いただいたことといたします。続いて、議案第29号「常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは資料の5ページになります。議案第29号「常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。提案理由ですが、公民館運営審議会委員の辞職に伴い、その後任の者を委嘱するため、提案するものであります。6ページをお開き願います。移植者名簿があり、太田公民館において3名の委員を委嘱するものです。町会長、学校長、PTA代表を委嘱するもので、任期は平成31年3月31日までとなっております。

教育長	ただいまの説明について、質疑等がありますか？ ないようですので、議案第２９号については、議決いただいたことといたします。続いて、議案第３０号「常陸太田市立図書館協議会委員の任命について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、議案第３０号「常陸太田市立図書館協議会委員の任命について」説明いたします。提案理由ですが、図書館協議会委員のうち学校教育関係委員ですが、常陸太田市ＰＴＡ連絡協議会副会長及び西小沢小学校長の退任により、その後任委員を任命するため提案するものであります。新しい委員ですが、ＰＴＡ連絡協議会から副会長が、学校長から水府小中学校長を、以上２名を任命するものであります。任期につきましては、平成３０年９月３０日まで、残任期間となります。
教育長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？ ないようですので、議案第３０号については、議決いただいたことといたします。続いて、議案第３１号「常陸太田市学校給食センター運営委員会の委嘱について」を議題とします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、議案第３１号「常陸太田市学校給食センター運営委員会の委嘱について」説明いたします。提案理由ですが、学校給食センター運営委員会の異動に伴い、その後任の者を委嘱するため提案するものであります。次のページに移植者の名簿がございます。保護者代表の区分から５名、学校長の区分から３名の委員委嘱でございます。保護者代表の区分については、市ＰＴＡ連絡協議会女性ネットワーク委員、市幼稚園ＰＴＡ連絡協議会会長を委嘱するものです。学校長の区分については、世矢中学校、機初小学校の校長、久米幼稚園の園長を委嘱するものであります。任期については、本日から平成３１年３月３１日までの残任期間となります。
教育長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？ ないようですので、議案第３１号については、議決いただいたことといたします。続いて、議案第３２号「常陸太田市立幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について」を議題とします。事務局から説明願います。
教育部長	それでは、議案第３２号「常陸太田市立幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について」説明いたします。提案理由ですが、幼稚園及び認定こども園の通園バスの利用料の統一を行い、子育て世帯に対する支援の一層の充実を図るため、本要綱の一部改正を行うものであります。資料の１２ページをお開きください。新旧対照表がございます。右側が現行制度、左側が改正案となります。第４条に利用料という見出しがありますが、通園バスの利用料１か月２，８５０円を無料とするよう改正をするものです。無料

	とすることで、第4条2項以降の規定はすべて削除されることとなります。参考ですが、新旧対照表の文言の下、下線は変更のある個所にその記載があるものです。現在のバス利用料金ですが、さとみこども園、すいふこども園は無料、幸久幼稚園の2,850円を無料にするものです。これにより、幼稚園としてはすべての園で無料となります。保育園は金砂郷保育園が有料ですが、引き続きの検討課題となってまいります。11ページの附則ですが、この告示は公布の日から施行するものとし、平成30年4月1日から施行するものであります。以上です。
教育長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？ ないようですので、議案第32号については、議決いただいたことといたします。 それでは、本日予定しておりました「議案」7件はすべて終了となります。続いて「その他」に移ります。資料にありますように「教育財産（金砂郷中学校）の所管換について」と「教育財産（旧山田小学校）の所管換について」、関連がありますので、事務局から一括して説明願います。
教育総務課長	別資料、財産引継書をご覧ください。1点目は金砂郷中学校の既存の屋内運動場です。所管換の理由ですが、平成30年2月に金砂郷中学校の新しい屋内運動場が完成したため、既存の屋内運動場の用途を廃止し、所管換を行うものであります。市長部局の契約管財課へ引き継ぐものです。2点目ですが、こちらは旧山田小学校の物件です。土地の部と建物の部とあり、学校用地として10418㎡、建物は、管理教室棟から倉庫3棟、便所1棟と物置1棟です。所管換の理由ですが、平成30年3月31日をもって廃止となった旧山田小学校施設を、幼保連携型認定こども園（すいふこども園）として利活用するにあたり、所管換を行うものであります。市長部局の子ども福祉課に引継ぎするものとなります。後ろのページに平面図がありますが、敷地の東側、屋内運動場とプールについては、今回の所管換の対象外となります。ただ、屋内運動場については認定こども園がこの地に開園したのちに、財産引継ぎの対象となる予定であります。
教育長	それでは、「その他」ということで2点ございましたが、質問等ございますか？ なければ、本日予定しておりました議案、その他の報告事項はすべて終了となります。 その他、教育委員の皆さん、何かございますか？ 事務局各課等から何か連絡事項等ございますか？ ・事務連絡（教育総務課）

教育総務課	平成30年5月28日（月）
	平成30年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会講演会について
	次回教育委員会定例会（6月）日程について
	日時 平成30年6月27日（水）午後3時00分
	場所 市役所分庁舎2階 教育委員会会議室
	閉会 午後3時20分（所要時間25分）